

緊急事態宣言の解除を受けた当社の対応

令和2年6月1日

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルスの感染症対策のため3月2日より時差出勤、4月1日よりテレワークを実施してまいりました。

5月25日の緊急事態宣言全面解除を受け、6月1日以降の当社の対応は、政府及び各自治体の基準に従うとともに、新型コロナウイルスを想定した長丁場に備え、感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践例を取り入れ慎重に行動することとし、以下の対応を継続いたします。

1. 時差出勤を継続する
2. テレワークを継続する
3. 感染予防対策を継続する
4. TV会議等を継続する

これに伴い電話等のお問い合わせ対応において、ご迷惑をおかけする場合がございますが何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

以上

株式会社東洋コンサルタント